

「坂祝町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」について 賛成少数で否決！賛成3人 反対6人

発議提出者
佐藤 猛 議員



この改正案は、地域特性に見合った適正な議員定数として、議会の少数精鋭化を図り、一人ひとりの役割と責任を明確化し、政策審議の実効性を高めるとともに、住民に身近で信頼される議会機能の強化につなげるものです。また、議会自らが率先して組織の最適化に取り組むことで、持続可能な町政運営と議会機能の充実を実現するため、議員定数を10人から8人とし定数を見直すものです。

今回の議員定数の見直しは、削減ありきの考え方ではなく、議会の役割と責任をより明確化にし、政策提言力と行政監視機能を強化するために必要な改革であります。

この発議に対する議員の『討論』が行われました。



反対討論：
松田 賢治議員

改革の意味に削減の文字ではなく、議員定数削減の前に、まずは議員の能力を高めるべきです。政策立案、一般質問や住民福祉の向上につながる条例作りや行政監視機能を高める必要があるなど議員定数削減は、逆効果と指摘する専門家がいます。議員を出せた地域も減員の結果により地元議員が出せなくなり、利害構成の多様性が損なわれかねません。定数削減により当選ラインが上昇することも、議員のなり手不足の原因の一つになるという報告もあるので反対します。

坂祝町は12.8km²のコンパクトシティーで住民の声を聴きやすい環境です。情報伝達手段も多様化している現代、民意の反映は議員の人数という量ではなく、議員個々の活動の質と機動力によって担保されるべきです。議員一人当たりの人口比は定員8人の場合1,025人となり、近隣町村を見ても標準的適正な数値です。人口減少の環境下で現状維持に固執することは説明がつきません。また、町の経常収支比率は89%台であり、行政に対して行財政改革や事務事業の見直しを求めていたりの議員は、自ら身を切り組織の最適化に取り組む姿勢を示さなければ、住民からの真の信頼は得られません。定数削減によって生じる責任の重みは、議員がより一層研鑽を積み、一人一人が従来の倍以上の熱量をもって活動することでカバーすべきものです。定数削減は未来へのるべき決断として賛成します。



反対討論：
兼松 雄司議員

反対する理由は3点あります。第一に、行政のチェック機能の維持です。定数を減らせば、地域や世代の異なる視点が反映されにくくなり、行政への監視機能が弱まるおそれがあります。第二に、地域課題への対応力の確保です。少子高齢化や外国人住民の増加など、複雑化する地域課題に対応するには、多様な人材の参画が不可欠であり、議会の間口を狭めるべきではありません。第三に、議会運営の実効性と担い手の確保です。私は現在の10人は適正規模と考えており、議員定数を減らすことは、なり手不足をさらに深刻化させる懸念があります。以上の理由から、私は議員定数削減案に反対します。



賛成討論：
林 俊太議員

議員になって議会の中に入つて初めて分かったことをP D C Aになぞらえます。立候補時のマニュフェストがP（プラン）、2年半の議員活動がD（ドゥー）。この間、11回の定例会や予算決算審議がありました。現在の自己評価は議員としての資質をもっと高め、町民の声をもっと聴き、もっと働け！ということです。これがC（チェック）です。定数が8名になれば、議員はそれまでよりも働くべきである、これがA（アクション）です。今後、町民には緊縮財政を受け入れていただくことになります。議会は自ら時代に先行して議会改革・議員改革のみえる化を率先垂範しなければ、町民の負託を得ることは難しいです。よって賛成します。



賛成討論：
宮内 聰樹議員

その他の議員からの反対・賛成の討論はありませんでした。この発議に対する各議員の賛否状況は、本紙7ページの【12月定例会 議案と審議結果】をご確認ください。